

令和3年5月19日

大野城市立大野東中学校保護者 様

大野城市教育委員会
大野東中学校長

新型コロナウイルス感染症の対応について（重ねてのお願い）

保護者の皆様におかれましては、学校における新型コロナウイルス感染症対応にご協力いただき、誠にありがとうございます。緊急事態宣言が発令され、様々な制約の中と日常生活の両立に苦慮されているのではないかと、心中お察しします。

さて、本市の学校教育活動においても、児童生徒への感染を防ぐために、校内の消毒作業や、学習形態の工夫等を行っているところです。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症を起因とした臨時休業や学級閉鎖等が発生している状況です。突発的な体調不良の変化については防ぎようがありませんが、**保護者の方やお子様が体調不良にもかかわらず、お子様が登校すること、校内の感染リスクが高まる**事案が複数発生しています。

つきましては、重ねてのお願いになりますが、下記の注意を再度ご確認ください、感染拡大防止へのご協力のお願いいたします。

記

- 1 不要不急の外出はお控えください。
- 2 「健康観察カード」の記入・提出を必ずお願いします。休日分も必ずご記入ください。
- 3 次のような場合には、学校にご連絡いただき、お休みください。「欠席」とは扱いません。
 - **児童生徒本人および同居家族に風邪症状がある場合（感染かもしれないとお考えください）**
 - ※ 「健康観察カード」や学校における健康観察（児童の申し出）で、「発熱」「鼻水」「咳」「のどの痛み」等、風邪様の症状があれば保護者の方に学校からご連絡します。
 - （小）保護者の方にお迎えをお願いしますので、ご承知ください。
 - （中）保護者の方にご連絡の後、下校させます。
 - ※ 医師から「感染の疑いはない」と確認された場合は除きます。
 - 児童生徒の同居家族が感染者となった、あるいは感染が疑われるために**同居家族が感染の有無を確認する検査（PCR検査等）を受ける予定・受けた場合**
 - 児童生徒が直近2週間に接触した人が感染者となり、児童生徒に感染が疑われる場合
- 4 登校後、発熱などの体調不良が確認された場合は、保護者の方に学校からご連絡します。
 - （小）保護者の方にお迎えをお願いしますので、ご承知ください。
 - （中）保護者の方にご連絡の後、下校させます。
- 5 学校では、日常の感染症対策（マスク、手洗い、換気、間隔）を徹底します。
- 6 日常の学習活動は引き続き十分な感染症対策を行い実施します。
緊急事態宣言下では、下記の学習活動を自粛しています。

校外学習、宿泊行事、合唱・リコーダー等の演奏、調理実習、身体接触を伴う体育学習、水泳学習、熱中症対策および感染対策上実施できない活動 等

- 7 感染症対応で「学級閉鎖」「学年閉鎖」となる場合があります。閉鎖する「学級」や「学年」に在籍する児童生徒本人が検査対象でない場合、きょうだいは登校可能です。しかし「学級」や「学年」に在籍する児童生徒に感染者がいる場合は、きょうだいは登校できません。

■問合せ・休日の連絡先

大野城市教育委員会 092-501-2211